

縁(ゆかり)通信

(女性とシニアに役立つ情報をお伝えします)

11月「霜月」秋があっという間に終わり、北海道札幌は突然の冬…とは言えなんだか暖かい気がします。温暖化の影響だと思うので、暖かいと喜んでばかりもられません。

キーワード 『相続人の範囲って分かりにくい』

遺産は、言葉だけではあげられないの？

秋子の友人の真理ちゃんは、由花里に相談をして祖母の相続を無事に終わらせた。後日…

秋子「もしもし、真理ちゃん～無事に相続手続き終わった？」

真理「え…ああ～祖母の相続のこと？由花里さんに丸投げして、終わってたわ。」

秋子「面倒な相続の手続きが終わったのに、なんだか真理ちゃん元気ないね、何かあったの？」

真理「うん、それが…」

真理は涙声になりながら話を始めた……先月、叔父が亡くなったと言う

秋子「おばあちゃんが亡くなって、叔父さんまで。それは辛かったね、お悔やみ申し上げます。

真理ちゃんがそんなに悲しんでるってことは、親しくしていた叔父さんなんだね。」

真理「そうなの。叔父は子供がいなくて一人暮らしだったので、父が亡くなってからは私が叔父の家に行って色々とお手伝いをしていて、私を娘のように可愛がってくれていたんだ。」

秋子「叔父さんは、病気で亡くなったの？」

真理「突然倒れて入院したの。私も毎日病院に行って看病したけれど

“あとのことは真理に頼んだよ、真理のお父さんと真理にも本当に世話になった、少ない財産だけど真理がもらってくれ”って言った数時間後に亡くなってしまったの。」

秋子「叔父さんは、真理に本当に感謝していたんだね。真理は優しいからな～それにしても先月亡くなった叔父さんのことで、まだ元気が出ないなんて、相当悲しかったんだね。」

真理「確かに思い出すと今も悲しいけど、それだけじゃないのよ。叔父の遺産のことで、財産を先にもらったんじゃないかって叔父のきょうだいに責められて…」と真理は泣き出してしまった。

秋子「嫌な事を聞いちゃって、ごめんね。でも、叔父さんが真理に財産もらってくれて言ったんでしょ？なんで、他のきょうだいが、叔父さんの遺産のことを言うてるのさー」

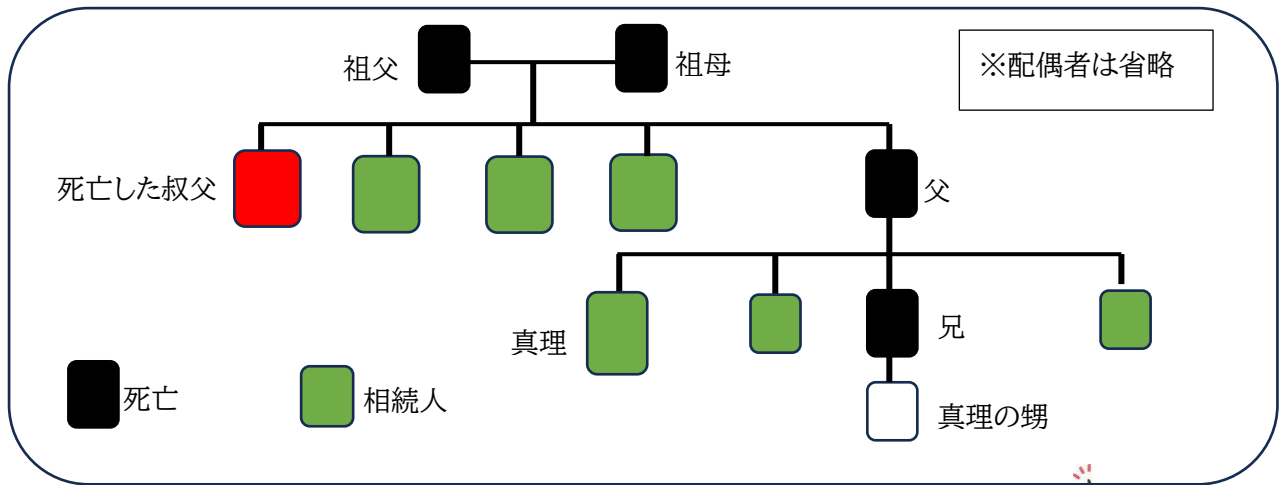
真理「他のきょうだいも相続人だからって。私は財産が欲しい訳じゃないし、相続分で分けたら良いと思っていたのに、葬儀には誰も来なかったのに財産の話なんて悲しい。」

秋子「それは酷いね、真理が悲しくなるのも分かる。無視して遺産もらっちゃえ～」

子どもがいない人の財産は誰に？

さて、真理ちゃんは叔父さんの遺産を一人でもらうことが出来るのでしょうか？

前回に引き続き、相続関係図でみてみましょう。



相続の範囲は法律で決まっています。

- ① 配偶者は常に相続人ですが、叔父には配偶者はいません。
- ② 第1順位は子どもですが、叔父には子どももいません。
- ③ 第2順位は親ですが、叔父の両親は亡くなっています。(真理ちゃんの祖父母)
- ④ **第3順位はきょうだい**です、叔父からみると姪の真理ちゃんも相続人になります。



真理ちゃんの父は叔父の兄弟なので、その子どもの真理ちゃんが相続人になります。

あれ？先月の相続関係図と見比べてみてください、真理ちゃんの甥は？

たしか・・・**血縁関係があると相続は永遠に続いていく**って書いてなかった？

この“血縁関係がある”とは、直系(ちよっけい)の場合のみ・・・なにそれ??

今回の場合は、簡単に言うと『**子どもがいない叔父・叔母の相続人は、甥・姪まで**』

あ、もう紙面の都合で今回もここまで！このテーマまだ続きます🌀

【編集後記】

11月になると、やはり雪が降りました。先日聞いた話なのですが、本州から修学旅行でスキーを滑りに来るとか？雪なんて見たくもないのに、わざわざ雪のないところから来るなんて、物好きですね。スキーじゃなくて、除雪しに来て欲しい・・・冬の始まりです。

発行 行政書士 塩崎由花里事務所

所在地 〒003-0029 北海道札幌市白石区平和通2丁目北1番9号

電話番号 090-8279-6075

お問合せメールアドレス info@shiozakiyuari.com HP <https://shiozakiyukari.com/>

遺言書の書き方が知りたい・相続の手続きは誰に頼めば良いのか分からない

忙しくて時間がない！ そんな女性とシニアの悩みを解決します！